

第 58 回兵庫県中学生 (U-15) サッカー大会

(兼) 高円宮杯 J F A 第 36 回全日本ユース (U-15) サッカー選手権大会兵庫プレーオフ要項

1. 主旨 一般社団法人兵庫県サッカー協会は、兵庫県サッカーの将来を担うジュニアユースの少年たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として本大会を実施する。
2. 名称 第 58 回兵庫県中学生 (U-15) サッカー大会
(兼) 高円宮杯 J F A 第 36 回全日本ユース (U-15) サッカー選手権大会兵庫プレーオフ
3. 主催 一般社団法人兵庫県サッカー協会
4. 主管 一般社団法人兵庫県サッカー協会 第 3 種委員会
5. 後援 公益財団法人兵庫県スポーツ協会、神戸新聞社
6. 協賛 (株)モルテン
7. 期日 令和 6 年 9 月 28 日～10 月 12 日
8. 会場 9 月 28 日<1 回戦> 佐野運動公園人工芝、赤穂海浜公園人工芝、
H F A 明石、姫路球技 SC、西宮浜人工芝
9 月 29 日<2 回戦> 三木防災第 3、H F A 明石、いぶきの森
10 月 5 日<準決勝> 播磨光都第 3、三木防災 3、いぶきの森
10 月 6 日<決定戦> 三木防災第 1
10 月 12 日<決定戦> 三木防災第 1
9. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会に、各都市協会予選までに第 3 種または女子登録した加盟チームであること。
10. 参加チーム及びその数
2024 兵庫県トップリーグ (U-15) の 1 部上位 5 チームは関西大会への出場権を与えられるので、1 部 6 位以下の 4 チーム・2 部 8 チーム (B チーム除く) と各都市協会より出場枠を獲得した 3 8 チームの計 5 0 チームで行う。
各都市協会代表チーム数は、最低 1 を確保し残りは登録チーム数 (サンライズリーグ・県トップリーグ 1 部チームを除く) により比例配分する。
・各都市協会枠
尼崎 (3) 北摂 (4) 西宮 (3) 芦屋 (1) 神戸 (9) 明石 (2) 東播 (3)
北播磨 (3) 姫路 (4) 西播磨 (2) 丹有 (2) 但馬 (1) 淡路 (1)
11. 移籍他 (1) 本大会に出場する選手は、令和 6 年 8 月 3 1 日までに出場するチームへの登録 (移籍も含む) が完了していること。
(2) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍している女子加盟チーム

登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。
ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合は除く。

- (3) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項適対象となる選手の年齢は第4種年代と女子のみとし、第3種およびそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。
- (4) 選手が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。尚、11名以上の選手を有するチーム同士の合同チームに関しては、全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定に則る。
 - ① 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)を満たしていること。
 - ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同でないこと。
 - ③ 大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表が協議の上、代表チームが行う。
 - ④ 合同チームとしての参加を当該都市協会サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。
- (5) 本大会に出場する選手は、予選大会を通じて、他のチームで出場していないこと。(U-15リーグは除く)

12. 競技方法

- (1) 50チーム、5ブロックで各トーナメント方式で行い、各優勝の5チームが関西大会の出場権を得る。
 - 第1代表優勝(兵庫県第6代表)・第2代表優勝(兵庫県第7代表)
 - 第3代表優勝(兵庫県第8代表)・第4代表優勝(兵庫県第9代表)
 - 第5代表優勝(兵庫県第10代表)
- (2) 試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。70分で勝敗が決しない時は、ペナルティキック方式により次回進出チームを決定する。

13. 競技規則

- (1) 2023/2024 公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 大会参加申込みをした最大30名の選手のうち、試合毎の登録選手は25名とし、交代に関しては、競技開始時に登録した14名の交代要員の中から9名までの交代が認められる。1回戦・2回戦は再交代を認める。3回戦以降は再交代は採用しない。ただし、脳震盪による交代は、各チーム最大1名まで追加可能とし、相手チームも1名追加可能とする。その際は、相手チームへ口頭で伝える。脳震盪の判断をするのは、チーム代表者(監督)とする。
- (3) ベンチ入りできる人数は最大30名(役員5名、選手25名)とする。
それ以外の者はピッチレベルに入ることはできない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律・フェアプレー

委員会において決定する。本大会期間中に警告2回を受けた選手は、次の1試合に出場できない。

- (5) 本大会、代表決定戦において退場を命じられたものは、関西大会1回戦に出場できない。尚、警告については関西大会へ持ち越さない。

14. 参加申込
- (1) 参加申込書に登録しうる人員は、スタッフ5名、選手30名を最大とする。
- (2) 参加申込みは所定の参加申込書フォームに入力の上、なおかつ代表者印、公印等押印された申込書は、エクセルとPDFの2つを電子メールで事務局まで送信すること。
- メールアドレス shinryodaiscasuka@yahoo.co.jp
- 提出期限：令和6年9月17日(火)
- ※各都市協会代表決定が期日を過ぎる場合は仮エントリーとする。
- (3) 参加申込書のポジションについては、必ずGK、DF、MF、FWと記入すること。

15. 参加料
- 13,000円とする。(プログラム代を含む)
- 参加料は銀行振込とし、振込名義は 都市協会名、チーム名、代表者名で振り込むこと。 例：コウベ ○○FC ヤマダ
- 振込金融機関：三井住友銀行 神戸営業部(500)
- 口座名：一般社団法人兵庫県サッカー協会
- 口座番号：9073232
- 振込期日：9月24日(火)

16. 登録変更
- 登録選手の変更は、試合毎に登録変更用紙に記入し提出すること。

17. ユニフォーム
- (1) ユニフォームは、公益財団法人日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、参加申込書を受理した後の変更は認めない。
- (2) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。
- (3) 審判と同一または類似のユニフォームの上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (4) シャツの前面・背面に、選手番号をつける。
- (5) ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし公益財団法人日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
- (6) Jクラブ傘下のチームは、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば除外する。ただし、一部でも仕様が異なる場合は除外されない。
- (7) ユニフォームのデザイン・ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場

合、主たる色が同系色であれば着用することができる。

- (8) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
- (9) アンダーシャツ、アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (10) セパレートタイプのソックスについては、ソックスの部分とストッキングの部分のカラーについては同色のものを着用するのが望ましい。
- (11) 競技者が傷害防止のためにサポーター等をソックスの上から着用する場合は、ソックスの色と異なる色でも可とする。
- (12) アームバンドの着用を義務付ける。ただし、現行の物でも可とする。

18. 組合せ

- (1) 2024 兵庫県トップリーグ 1 部・2 部 1 2 チームにシード権を与える
- (2) (1) をふまえ、兵庫県 3 種委員会において、各 3 種委員長立会の下、決定する。複数の出場権のある都市協会においては、1 回戦で同じ都市協会代表同士が対戦しないよう配慮する。

19. その他

- (1) 各試合の登録選手は、「KICK OFF」から出力した電子選手証（写真が登録されたもの）を試合会場に持参する事。
不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。ただし、電子選手証（写真が登録されたもの）がスマートフォン等の画面で確認できる場合、その選手の出場を認める。
- (2) 監督、顧問、チームスタッフいずれかの付き添いのない場合、参加を認めない。
ベンチはグラウンドに向かって左側がトーナメント表の若い番号とする。
- (3) 試合会場では運営委員の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。また、応援保護者についても同様である。
- (4) 大会実施委員会（兵庫県 3 種委員会）に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員会の委員人選については 3 種委員長に一任する。
本大会の処罰は、（公財）日本サッカー協会の懲罰規定に準ずるものとし、（一社）兵庫県サッカー協会第 3 種委員会で協議の上、最終的には（一社）兵庫県サッカー協会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (5) 第一試合チームは開始 60 分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。主審・4 審・対戦チーム代表者・会場責任者の 5 名で行う。第二試合以降は、前試合のハーフタイムに開催する。選手証、メンバー登録用紙の提出、両チームのユニフォームの決定（ユニフォーム確認シート提示）、諸注意事項等の説明を行う。
- (6) 物品は初日に各会場配布する。
- (7) 大会期間中の負傷及び疾病等に対して、主催者はその責を負わない。
試合会場では応急処置のみ主催者（主管サッカー協会）が行う。
また、物損等の場合も同様とする。

各チームの責任において、参加者全員がスポーツ安全保険等に加入しておくこと。

- (8) 大会規定に違反、その他不都合な行為があったとき、および本大会要項に規定されていない事項については、兵庫県3種委員会において協議の上、対応を決定する。
- (9) 本競技会において、マッチコミッショナーを配置することが出来る。
マッチコミッショナーの配置対象試合は、準決勝及び決勝とする。
不測の事態により、マッチコミッショナーが配置できない場合及び試合会場に到着が困難な場合は、会場責任者が代行することが出来る。
- (10) 学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖となっている選手の試合出場については、学校長もしくはチーム責任者に判断を委ねる。